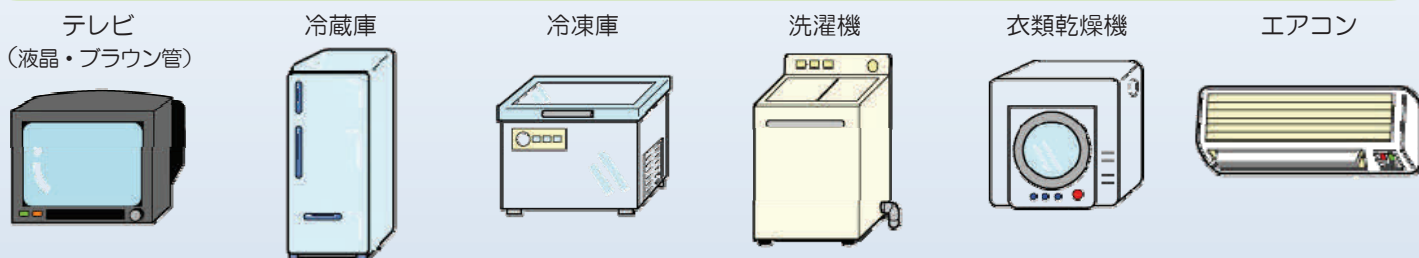
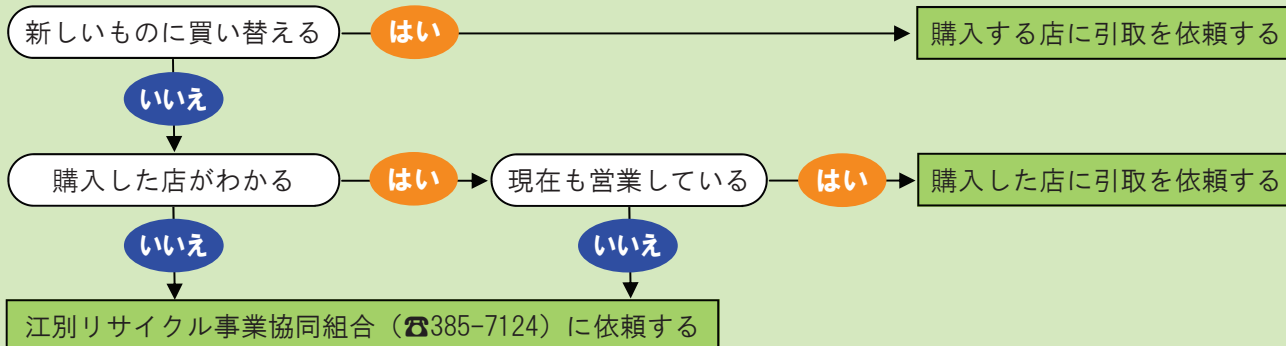


家電6品目 (テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン) の処理方法

テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコンの6品目は、メーカーによって自主回収、リサイクルされており、市では収集しません。またクリーンセンターに持ち込むことも、市内公共施設6か所に設置している小型家電回収ボックスに入れることもできません。次のとおり適正な処理をお願いいたします。

●自宅まで引き取りに来てもらう場合 (リサイクル料と収集運搬料がかかります)



●メーカーが指定する引取場所に自分で持ち込む場合 (リサイクル料がかかります)

事前に持ち込む指定引取場所に、営業時間、リサイクル料金、支払方法などをお問い合わせください。

指定引取場所に持参

指定引取場所	(株)鈴木商会 札幌北事業所 札幌市東区北丘珠5条4丁目4-60 ☎ 790-1281 FAX 790-1282
	日立物流ダイレックス(株) 清田物流センター 札幌市清田区清田2条3丁目3-20 ☎ 884-1921 FAX 884-1922

「危険ごみ」の分け方 ご注意ください

●ガスライター、オイルライター	危険ごみ
●マッチ、花火 (未使用のものは30分ほど水につけてから)	燃やせるごみ

●蛍光管 (丸型、棒型、電球型)	危険ごみ
●包丁、ナイフ ●割れたガラス類や陶器類など	燃やせないごみ
●電球 (白熱球、LED電球)	

●筒型乾電池 ●ボタン電池 ●コイン電池	危険ごみ
●ニカド電池、リチウムイオン電池、ニッケル水素電池など、右のリサイクルマークが表示されている小型充電電池	
市では収集しないごみ 回収ボックスを設置している販売店や回収協力店にお問い合わせください。	

パソコン類の処理方法

パソコン類は、メーカーによって自主回収、リサイクルされており、市では収集しません。またクリーンセンターに持ち込むこともできません。PCリサイクルマークが付いている製品は、メーカーが無料で処理しますので、適正な処理をお願いいたします。なお、ブラウン管ディスプレイ・ブラウン管ディスプレイ一体型パソコン以外の製品は、小型家電回収ボックスでも回収しています。



- デスクトップパソコン本体
- ノートパソコン
- 液晶ディスプレイ

- ブラウン管ディスプレイ
- ブラウン管ディスプレイ一体型パソコン

- プリンター、スキャナー、外付けハードディスクなどのパソコン周辺機器類

※市では収集しません。ごみステーションに出さないでください。なお、市内公共施設6か所に設置している小型家電回収ボックスでは無料で回収しています。

※市では収集しません。ごみステーションに出さないでください。なお、小型家電回収ボックスでも回収はしません。ボックスに入れしないでください。

パソコンのメーカーにインターネットから、または電話で回収を申し込む。(リサイクルマークが付いているパソコンは無料。ついていないものは有料)

メーカーがなくなっている場合や自作パソコンの場合は、パソコン3R推進協会にインターネットから、または電話(☎03-5282-7685)で回収を申し込む。(有料)



「燃やせないごみ」の収集日に、有料の指定ごみ袋に入れてごみステーションに出してください。なお、小型家電回収ボックスでも回収しています。(無料)

家電製品や大型ごみなどを処分するときに、

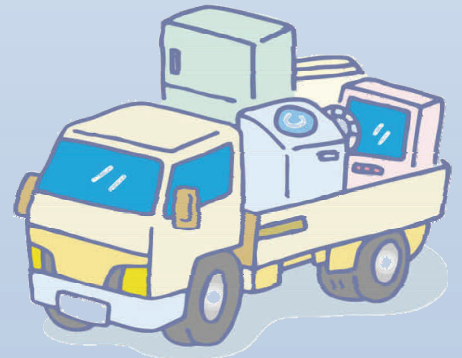
「無許可」の回収業者を利用しないでください

「電化製品、バイク、たんすなどの不用品を引き取ります」と宣伝しながら、軽トラックなどで不用品を回収して回っている業者がいます。また、このような業者に処分を依頼して、高額な料金を請求されたということもあるようです。

廃棄物の処理に関する法律では、廃棄物をご家庭から回収する場合には、家電リサイクル法の対象品や家庭用パソコンをメーカーなどが引き取る場合を除き、一般廃棄物収集運搬業の許可が必要ですが、これらの業者は無許可です。

江別市が許可している一般廃棄物収集運搬業者が、トラックなどで拡声器を使いながら廃棄物を回収することはありません。

不用になった家電製品や大型ごみなどは、必ず「江別市ごみと資源物 分別の手引き」に記載の方法で、適正に処分してください。



不用品回収業者に依頼してはいけない理由

- 不用品回収業者が回収した家電製品は、適正にリサイクルされているかどうか確認することができません。家電製品は、フロンや鉛、砒素などの有害物質を含んでいるため、適切な処理の方法が特別に定められています。
- 不用品回収業者が回収したものを不法投棄したり、敷地に野積みして環境汚染や健康被害が起こしている事例もあります。